

## 合併公告

2024年12月17日

株主及び債権者 各位

福井市順化一丁目1番1号  
株式会社福井銀行  
代表執行役 長谷川 英一

株式会社福井銀行（甲）は、合併により株式会社福邦銀行（乙）（住所：福井市順化一丁目6番9号）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は2026年5月2日になります。

### 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。  
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。  
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。

以 上